

「平成15年度において土地に関して講じようとする基本的な施策」

1．土地利用計画の整備・充実等

都道府県計画の改定及び市町村計画の策定・改定を支援し、国土利用計画全体の整備を推進するとともに、土地利用計画の適切な管理を行い、適正かつ合理的な土地利用の実現に努める。また、国土政策と連携をとりつつ、国土審議会土地政策分科会において新たな土地利用計画に関する計画制度の検討を進める。

2．都市再生の推進

都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト等の実施を推進する。また、平成15年度税制改正において、都市再生特別措置法に基づく認定を受けた民間都市再生事業について、事業者の初期負担の軽減と従前地権者の事業協力の確保のため、大幅な割増償却、軽減税率の適用など各税目にわたり税制上の特例措置を創設する。

3．都市基盤施設整備の促進

各種の都市基盤施設整備事業及び面整備事業の積極的推進を図る。また、(財)民間都市開発推進機構の支援業務等を通じて、民間の創意工夫と事業意欲を活用しつつ良好なまちづくりを推進する。さらに、PFI法に基づき、民間の資金・能力を活用した効率的かつ効果的な社会資本の整備を図る。

4．低・未利用地等の有効利用の促進

(1) 都市内の低・未利用地の利用促進等

工場跡地、未利用埋立地等の低・未利用地について、都市再開発方針に位置付け、都市再生総合整備事業等を推進する。また、都市基盤整備公団による土地有効利用事業等を推進するとともに、低・未利用地に関する情報や有効活用のためのノウハウ提供等を実施する「低・未利用地バンク」の機能の拡充等を行う。

(2) 既成市街地の有効・高度利用の促進等

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化法に基づき市町村が作成する基本計画を踏まえ、各種の面整備事業、都市基盤施設や住宅の整備等を重点的に推進する。

(3) 市街化区域内農地の宅地化の推進

三大都市圏の市街化区域内農地においては、計画的な宅地化を促進する一方、生産緑地地区については、市民農園の整備等により、都市住民の交流の場としての活用を推進する。

(4) 災害に強いまちづくりの推進

防災上危険な密集市街地を解消するため、都市再生区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業等を推進するとともに、都市基盤整備公団による防災街区整備事業等の活用、臨海部の防災拠点の整備等を推進する。

5．住宅・宅地対策の推進

住宅建設及び宅地開発に関連して必要となる道路、公園、下水道等の公共施設整備を推進し、良好な住宅宅地の供給を促進する。また、「第八期住宅建設五箇年計画」を着実に推進し、良質な住宅市街地の整備を図るとともに、民間住宅のリフォームや建替えの促進、住宅性能表示制度の普及、中古住宅及び増改築工事に関する瑕疵補償制度の普及等を通じて、良質な中古住宅の流通と有効活用を促進する。

6．不動産取引市場の整備等

指定流通機構（レインズ）の活用の一層の推進、Jリートに係る個人配当課税の申告不要上限額の撤廃やJリートに関するインデックスの整備促進など、不動産流通市場の整備を進めるための施策を総合的に推進する。

7．土地に関する情報の整備

「土地基本調査」、国土利用計画法による取引情報の把握等により、土地に関する情報を体系的に整備する。

地籍調査については、「第5次国土調査事業十箇年計画」に基づき推進するとともに、平成15年度は、都市再生地籍調査事業のほか、地籍調査着手推進事業、道路台帳等活用モデル事業及び都市再生推進基準点測量を新たに実施するなど、都市部における地籍調査を積極的に推進する。

8．土地税制の改正

平成15年度税制改正において、国税関係では、登録免許税の軽減措置等を講ずるとともに、地方税関係では、不動産取得税の軽減措置や、特別土地保有税についての新たな課税の停止等の措置を講ずる。

9．地価対策のための体制の整備等

地価公示は31,866地点の標準地について、都道府県地価調査は27,725地点の基準地について行う。また、土壤汚染対策法等の施行や企業会計制度の変更等を受けた新たな鑑定評価分野における技術向上のための研究等を行う。

10．国土政策との連携

「21世紀の国土のグランドデザイン」に掲げる4つの戦略（「多自然居住地域の創造」、「大都市のリノベーション」、「地域連携軸の展開」、「広域国際交流圏の形成」）を効果的に推進するため、各地域において行われる主体的取組に対する支援を行う。また、平成14年11月の国土審議会基本政策部会報告「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」を踏まえ、新たな国土計画の確立に向けた取組を進める。

11．環境保全等と土地対策

土壤汚染対策など環境保全の観点から各般の施策を実施するとともに、森林の適正な保全・利用の確保や歴史的な集落・町並み等の保存に努める。